

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

- ・必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをいたします。
 - ・入院給付金のお支払いに関しては、今回の災害を原因としてケガをされたお客さまが、病院の事情により、直ちに入院することができず、一定期間経過後にご入院された場合は、お申し出をいただくことにより、ケガをされた日からご入院を開始したものとして入院給付金をお支払いいたします。
- また、病院の事情により、当初の予定より早い退院となり、その後は臨時施設等で治療を受けられた場合や、ご入院を伴わず全ての治療を臨時施設等で受けられた場合は、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についてもご入院されたものとして入院給付金をお支払いいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきましては、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。

「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

【災害救助法の適用状況 (2020年10月10日現在)】

法適用日	適用市町村	適用事由
2020年10月10日	東京都 : 島しょ三宅村、島しょ御蔵島村	令和2年台風第14号による災害

生命保険に関するお問い合わせ

■住友生命スマセイコールセンター

- スマセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま (フリーダイヤル) 0120-307506
- 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま (フリーダイヤル) 0120-506873
- 金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま (フリーダイヤル) 0120-506154
- 「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さま (フリーダイヤル) 0120-506081

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時（日曜・祝日、12/31～1/3を除く）

損害保険に関するお問い合わせ

■三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク

(フリーダイヤル) 0120-632-277

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後7時

土日祝 午前9時～午後5時

(12/31～1/3を除く)

提携生命保険会社商品に関するお問い合わせ

エヌエヌ生命・ソニー生命の保険契約については、各社の定める取扱いにて対応いたします。

■エヌエヌ生命サービスセンター

(フリーダイヤル) 0120-521-513

受付時間 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日および12/31-1/3を除く）

■ソニー生命カスタマーセンター

(フリーダイヤル) 0120-158821

受付時間 午前9時～午後5時30分（日曜・ゴールデンウィーク・年末年始は除く）